

農家の皆さんを応援します！～こんなことはありませんか。

中国四国農政局山口地域センターでは、日頃、農家の皆さんがお悩みのことについて、ご活用いただける補助金などを紹介するパンフレットを作成しました。

主に「経営所得安定対策」、「水田活用の直接支払交付金」、「日本型直接支払」、「農地中間管理機構」等を紹介しています。

農家の皆さんを応援します！ こんなことはありませんか。

農業経営でお悩みの方

- ・米が安くて困ったなあ。 → 裏面①へ
- ・麦・大豆をつくっても安いからなあ。 → 裏面②へ
- ・飼料用米をつくって大丈夫かなあ？ → 裏面③へ
- ・環境に優しい農業をしたいけど減収するの？ → 裏面⑥へ
- ・農地を増やしたい。 → 裏面⑦へ

・これから農業を始めたいけど、農地を借りるのどこに聞けばいいんだろう。 → 裏面⑦へ

農地の維持・管理等でお悩みの方

- ・農地をやる気のある人に貸したいけど…。 → 裏面⑦へ
- ・みんなで地域を守りたいけど何かきっかけが…。 → 裏面④へ
- ・傾斜がきつくて大変。もう農業をやめようか…。 → 裏面⑤へ

中国四国農政局 平成27年2月

農林水産省

表紙に農家の皆さんの悩み事を記載しており、矢印の番号に従って裏面を見てもらうと、その悩み事に対応したページを案内し、詳しく制度・補助金等を紹介しています。

たとえば「農地を増やしたい」、「農地を借りたい」、「農地を貸したい」といった場合。

公的機関の農地中間管理機構のページを案内し、内容を詳しく紹介しています。



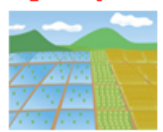
経営所得安定対策

- ① 米・麦等をつくって収入が減った場合ももらえる補助金があります。
米・畑作物の収入減少影響緩和対策 → 1ページへ
- ② 麦・大豆等をつくるともらえる補助金があります。
畑作物の直接支払交付金 → 1ページへ

認定農業者になるには → 5ページ
集落営農の要件は → 7ページ

水田フル活用

- ③ 水田を活用して麦・大豆・飼料用米等をつくるともらえる補助金があります。
水田活用の直接支払交付金 → 9ページへ



応援します！

日本型直接支払

- ④ 地域ぐるみで田畑ののり面の草刈りや水路の泥上げをすることでもらえる補助金があります。
多面的機能支払 → 13ページへ
- ⑤ 傾斜がきつい地域で農業をがんばる人たちがもらえる補助金があります。
中山間地域等直接支払 → 13ページへ
- ⑥ 環境に優しい農業をすることでもらえる補助金があります。
環境保全型農業直接支払 → 13ページへ

※各対策、交付金には対象条件がありますので、対象にならない場合があります。
この資料のお問い合わせは 086-224-4611(代表) 中国四国農政局 企画課までお問い合わせください。

農地中間管理機構

- ⑦ 農地の貸し借りに応じます。
※公的機関が借り受け、抱い手に貸付します。
農地中間管理機構 → 15ページへ



中国四国農政局長からのメッセージ

農業や地域で困っていること、取り組みたいことがありましたら、お気軽に農政局までお問い合わせください。



中国四国農政局長 林 孝一

詳しくは山口地域センターまでお問い合わせください。(Tel: 083-922-5412)

こちらのHPでもご覧いただけます。⇒<http://www.maff.go.jp/chushi/nousei/yamaguchi/index.html>

インフォメーション

毎年、約400件の農作業死亡事故が発生し続けている現状を踏まえ、農林水産省では事故件数を減少に転じさせるため、事故が多発する春作業の3～5月を農作業安全対策の重点期間として、関係団体・企業等と一体となって「春の農作業安全確認運動」を実施しています。

農作業事故を減少させるため、運動の推進にご協力いただきますようお願いいたします。

※詳しくはこちらのHPをご覧ください。

→http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/2015_spring2.html



トピックス

「六次産業化・地産地消法総合化事業計画認定証授与及び意見交換会」を開催。



認定事業者、支援プランナー、商工会の皆様

3月12日、津和野町において、「平成26年度第3回六次産業化・地産地消法総合化事業計画認定証授与及び意見交換会」を開催し、平成27年2月に六次産業化・地産地消法に基づき認定された「有限会社はるひ福祉サービス（本社：山口市）」に認定証を授与しました。

その後、同社代表取締役の岡屋氏から「今回認定を受けた『津和野産椎茸と萩産農産物等を活用した地域資源コラボ商品開発及び販売事業』は、当社が平成24年から津和野町にある遊休倉庫を活用して栽培を始めた菌床椎茸と、萩産の辛子等を活用したコラボ商品を開発し地域の活性化を図ること及び、既存施設の有効活用により経営の安定に繋げることを目的としている。」等について話

があり、次に、認定事業者、支援プランナー、商工会等関係者を交え、今後の支援やスケジュールなどについて意見交換を行いました。地域センターからは、関係機関等ネットワーク参加者による支援内容の説明や販路の開拓などの助言を行いました。

最後に、地域資源コラボ商品として販売予定の椎茸の「辛子漬け」を試食し、商品化に向けた、更なる改善を図るための意見を出し合いました。

「平成26年度多面的機能発揮促進事業」中国四国農政局長表彰の決定。

中国四国農政局では、農業の有する多面的機能の発揮を促進する事業に取り組まれている組織等を対象に、優良な取組を表彰し、関係者の意欲の高揚を図るとともに、多面的機能発揮促進事業の取組を推進するために表彰を実施しています。

平成26年度は、「多面的機能支払」の部で、山口市の「阿武川（あぶがわ）源流保全会」が最優秀賞を受賞しました。

同会は、島根県津和野町に接する山口市の最北部（標高400m）にあり、十種ヶ峰や下流の長門峡など、美しい自然に囲まれた阿武川源流の地域で、地域活動や県営ほ場整備地区等の農業用施設を守るために設立されました。

このほか、「山口県農地・水・環境保全向上対策協議会」が特別賞を受賞しています。

※詳しくはこちらのHPをご覧ください。→<http://www.maff.go.jp/chushi/press/nochi/150127.html>



消費・安全グループ庁舎移転のお知らせ

このたび、平成27年3月2日より惣太夫庁舎の消費・安全グループは山口地方合同庁舎（山口市中河原町6-16）に移転いたしました。

今後も引き続き、消費・安全行政サービスの円滑な提供に努めて参りますので、ご協力ご支援のほど宜しくお願いいたします。

なお、電話番号等は従来通りで変更はありません。

